

平成 25 年 9 月 12 日

大臣官房 技術調査課

総合政策局 公共事業企画調整課

「東日本大震災の被災地で適用する積算基準」の策定について

公共工事の積算では、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、その結果を反映した各種積算基準を整備しています。

東日本大震災の被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）では、早期復興に向け大規模な復旧・復興事業が推進されており、調査の結果、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足で標準積算基準と施工実態との間で、乖離（日当り作業量の低下）が生じていたことから、被災 3 県の現場状況を反映した専用の積算基準を新たに策定し、平成 25 年 10 月 1 日以降に入札する工事から適用することとします。

【積算基準の策定内容】

①歩掛（復興歩掛）

土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当り若しくは日当りの労務工数、材料数量、機械運転時間等の所要量（歩掛）について工種ごとにとりまとめたものです。

今回、「土工」及び「コンクリート工」において、日当り作業量の低下を確認したため、関係する 32 工種について、東日本大震災の被災 3 県専用の歩掛を策定しました。

（別紙－1 参照）

②施工パッケージ単価（復興パッケージ単価）

施工パッケージ型積算方式については、現在使用している 63 の施工パッケージに加え、平成 25 年 10 月 1 日から 146 の施工パッケージが適用開始となり、合計 209 の施工パッケージとなります。

今回、32 パッケージについて、東日本大震災の被災 3 県専用の単価を策定しました。

「東日本大震災の被災地で適用する施工パッケージ型積算方式標準単価表」として、国土技術政策総合研究所 HP に掲載しています。

http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm

なお、被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）及び仙台市においても、同様の取組が実施されます。

（問い合わせ先）

大臣官房技術調査課 事業評価・保全企画官

（内線22353）

総合政策局公共事業企画調整課

課長補佐

（内線24953）

03-5253-8111（代表）

久保 宜之

直通03-5253-8221

FAX 03-5253-1536

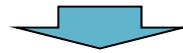
鹿毛 英樹

直通03-5253-8286

FAX 03-5253-1556

概要

○東日本大震災の被災3県(岩手県、宮城県、福島県)では、早期復興に向け大規模な復旧・復興事業が推進されており、工事量の増大による資材調達不足等で、標準歩掛と施工実態とに乖離(日当り作業量の低下)が生じている



○このため、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における施工実態の調査を実施



○調査の結果、「土工」及び「コンクリート工」において、日当り作業量の低下を確認したため、関係する32工種について、標準歩掛の日当たり作業量を補正した復興歩掛を策定

※本歩掛は、平成25年10月1日以降に入札する工事から適用

◆日当り作業量の補正内容

①土工(掘削積込～土の敷均し・締固めまでの一連作業)【3工種】

- ・ダンプトラック不足等による日当り作業量の低下を確認
→日当り作業量を10%補正

②コンクリート工【29工種】

- ・セメント供給不足等による日当り作業量の低下を確認
→無筋・鉄筋構造物、擁壁工などCo打設を伴う工種で日当り作業量を10%補正

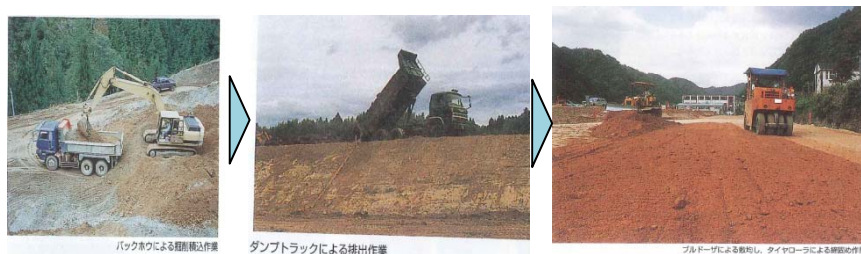
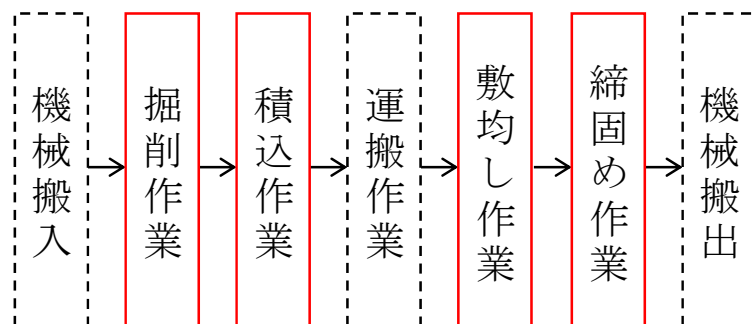
※詳細は(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000024.html)

1. 土工関連工種 概要

作業内容

・道路工事や河川工事で行われる、バックホウによる土砂の掘削積み込み及びダンプトラックで運搬された土砂の、敷均し締固めまでの一連の土工作业。

施工フロー



日当り施工量の補正対象としているのは、 部分のみである。

対象工種

下記に示す3工種が対象。

番号	工種名
1	機械土工(土砂・超ロングアームバックホウ土工)
2	土の敷均し締固め工
3	土工(砂防)

補正内容

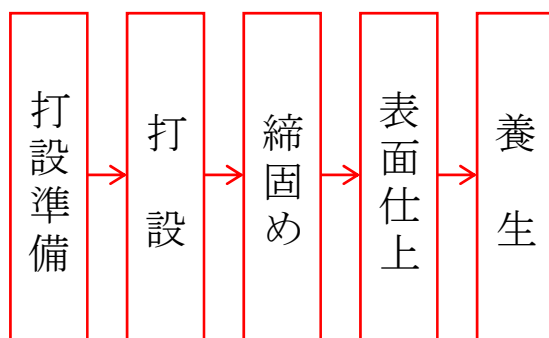
被災3県における土工作业について、ダンプトラック不足等を要因とした、日当り作業量の低下が確認されたため、一連の作業について**日当り作業量を10%低減**させる。

2. コンクリート工関連工種 概要

作業内容

- ・土木構造物の施工にかかる、
コンクリート打設作業全般。

施工フロー



Co打設



締固め



養生

日当り施工量の補正対象としているのは、□部分のみである。

対象工種

下記に示す、29工種が対象。

番号	工種名
1	コンクリート法枠工
2	コンクリートブロック積工
3	コンクリートブロック張工
4	緑化ブロック積工
5	現場打擁壁工
6	排水構造物工
7	発泡スチロールを用いた超軽量盛土工
8	函渠工(構造物単位)
9	鋼管矢板基礎工
10	コンクリート工
11	消波根固めブロック工
12	消波工
13	護岸基礎ブロック工
14	コンクリート工(砂防)
15	コンクリート舗装工
16	ローラ転圧コンクリート舗装工(RCCP工)
17	橋梁補強工
18	橋梁地覆補修工
19	共同溝工
20	橋台・橋脚工
21	鋼橋床版工
22	ポストテンション桁製作工
23	PC橋架設工
24	ポストテンション場所打ホロースラブ橋工
25	ポストテンション場所打箱桁橋工
26	RC場所打ホロースラブ橋工
27	PC橋片持架設工
28	石積(張)工
29	プレビーム桁製作工(現場)

補正内容

被災3県におけるコンクリート打設作業について、コンクリート供給不足等を要因とした、日当り作業量の低下が確認されたため、一連の作業について**日当り作業量を10%低減**させる。